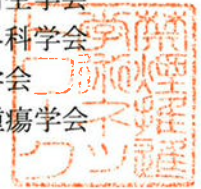


平成 28 年 12 月 20 日

厚生労働省「厚生科学審議会 地域保健健康増進栄養部会」 部会長  
(東北大学大学院 教授) 辻 一郎 殿

#### 禁煙推進学術ネットワーク

日本癌学会	日本口腔衛生学会	日本口腔外科学会
日本公衆衛生学会	日本呼吸器学会	日本産科婦人科学会
日本歯周病学会	日本循環器学会	日本小児科学会
日本心臓病学会	日本肺癌学会	日本麻酔科学会
日本人間ドック学会	日本口腔インプラント学会	日本頭頸部癌学会
日本歯科人間ドック学会	日本動脈硬化学会	日本産業衛生学会
日本内科学会	日本有病者歯科医療学会	日本血管外科学会
日本口腔腫瘍学会	日本疫学会	日本外科学会
日本衛生学会	日本高血圧学会	日本臨床腫瘍学会



#### 特定健康診査・特定保健指導における禁煙支援の義務化等に関する再要望書

(前回の要望書に要望事項 3 を追加)

第三期の特定健康診査・特定保健指導の見直しにむけて、平成 28 年 8 月 17 日に当学術ネットワークから、特定健康診査・特定保健指導における禁煙支援の義務化等について要望しました(別紙参照)。しかし、これまでのところ、健康局ならびに保健局の特定健康診査・特定保健指導に関わる検討会において、本要望についての検討がなされていません。

喫煙は、今なお日本人が命を落とす最大のリスク要因であり、喫煙および受動喫煙が原因と推定される年間死亡者数はそれぞれ 13 万人<sup>1</sup>、1 万 5 千人<sup>2</sup>にもものぼっています。健診は受診者にとって健康意識が高まる機会であり、多くの国民に個別の情報提供が実施できる格好の場です。したがって、第三期からの特定健康診査・特定保健指導において、禁煙支援の強化ならびに受動喫煙の健康影響について情報提供を行うことは、国民を喫煙の健康被害から守る取り組みとして、きわめて重要であると考えています。

以下のとおり、喫煙に関する保健指導の義務化と受動喫煙の健康影響についての情報提供の努力義務化、を改めて要望します。なお、現在の特定健康診査の問診票において受動喫煙に関する質問項目がないため、その主要な曝露源である職場と家庭における実態を把握するための問診項目の追加を新たに要望します。

#### I. 要望事項

##### 1. 喫煙に関する保健指導の義務化

指導の内容は、健診当日または健診後の情報提供ならびに特定保健指導において、すべての喫煙者に 1 分程度の「短時間禁煙支援 (ABR)」を実施する。禁煙を希望する喫煙者には特定保健指導において「標準的禁煙支援 (ABC)」を実施する。

##### 2. 受動喫煙の健康影響についての情報提供の努力義務化

健診当日または健診後の情報提供の場で、すべての受診者に受動喫煙の健康影響についての情報提供を行う。

### 3. 受動喫煙に関する問診項目の追加（新規要望）

職場ならびに家庭における受動喫煙に関する設問は、国民健康・栄養調査の調査票<sup>3)</sup>を用いることを提案する。

A. あなたは職場において、この1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。

- [1. ほぼ毎日 2. 週に数回程度 3. 週に1回程度 4. 月に1回程度 5. 全くなかった  
6. 行かなかった]

B. あなたは家庭において、この1ヶ月間に、自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会（受動喫煙）がありましたか。

- [1. ほぼ毎日 2. 週に数回程度 3. 週に1回程度 4. 月に1回程度 5. 全くなかった]

#### 【出典】

- 1) Ikeda N, Inoue M, Iso H, et al: Adult mortality attributable to preventable risk factors for non-communicable diseases and injuries in Japan: a comparative risk assessment. PLoS Med. 2012; 9(1): e1001160.
- 2) 片野田耕太, 笹月静, 田中宏和, 他: 受動喫煙と肺がんについての包括的評価および受動喫煙起因死亡数の推計. 厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」平成27年度総括・分担研究報告書(研究代表者 片野田耕太). 6-17, 2016.
- 3) 厚生労働省: 国民健康・栄養調査(平成27年)結果の概要

## II. 添付資料

「特定健康診査・特定保健指導における禁煙支援の義務化等に関する要望書」

(禁煙推進学術ネットワーク/平成28年8月17日)

(お問い合わせ先)

禁煙推進学術ネットワーク

理事長 藤原久義

〒660-8550 尼崎市東難波町二丁目17番77号

兵庫県立尼崎総合医療センター 院長

TEL : 06-6480-7000(代)

E-mail: info@tcr-net.jp